

第13章 財務（法務研究科を含む）

【 到達目標 】

2008年5月15日創立80周年記念式典において創立100周年へ向け公表した「学校法人神奈川大学将来構想」（以下「将来構想」という。）の中期計画（6年）の主要項目を達成するためには、財政基盤の確立が不可欠である。

このことを踏まえ、将来構想において策定された中期計画の具体的到達指標として「財政基盤」の項目で掲げた次の数値への到達とその維持が財務の一つの目標である。

1) 帰属収支差額比率 15%

永続的に教育研究を維持・発展させるために必要な財政基盤の確立を目指すための数値目標である。

2) 人件費比率 45%

固定費である人件費の抑制と適正配分を行うための数値目標である。

3) 運用可能資産は帰属収入の2倍

大学及び附属学校の教育・研究条件の永続的な維持、発展に必要な特定資産の計画的積立の数値目標である。

4) 教育研究経費・管理経費比率 35%

この目標は、経費節減を目標とした数値であるが、教育研究経費は、教育研究活動の維持・発展に不可欠なものであるため、毎年の収支状況を踏まえ、できる限り高くし、管理経費については、抑制する方向で実施する。

また、収支均衡を前提として、将来構想の実現に向けた中・長期財政計画の再策定を行い、それに則った予算編成、予算執行とその結果と評価のシステム（いわゆるPDCAサイクル）を確立し、財政基盤を安定させることが財務の到達目標である。

【 現状説明 】

（1）中・長期的な財政計画

（中・長期的な財務計画の策定及びその内容）

本法人の中・長期的な財政計画策定は、1997年3月に「財政白書」（以下「白書」という。）を刊行し、教職員に対してできるだけわかりやすく大学財政について情報公開を行ったことに始まる。この「白書」の中で、本法人財政の現状と見通しとして、当時直面している財政に関する次の問題を踏まえ、臨時的定員が解消する2007年度までの財政シミュレーションを行った。

- 1) 臨時的定員の減少
- 2) 18才人口の減少
- 3) 耐震対策問題 等

1) では、収容定員にして3,400人の臨時的定員のうち、50%の1,700人が恒常的定員に振り替えられること、2) では、学生の確保と定員超過率が減少すること、3) では、1995年1月に発生した阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、耐震診断した結果、建物の建て替えと補強工事等を実施することを前提に策定を行っている。

翌1998年1月には、1996年度決算の確定と1998年度からの学費改定を踏まえ、2007年度までローリングを行った。また、入学定員超過率についても1.00倍～1.25倍まで5段階の設定を行い、収入・支出の比較を試み「学校法人神奈川大学財政の現状と将来見通しの試算」として教職員へ公表し、今後、本法人が進めなければならない「魅力ある学園の再整備」に向けての諸課題を検証するとともに、中長期経営計画作成のための指針とした。

この見通しを前提とし、その後の定員超過率、耐震対応工事とその借入金の状況等の変化を加味し、財政計画を1998年3月から2000年1月までに開催された評議員会（計5回）で、都度進捗状況の報告を行い、承認されてきた。

2001年12月開催の評議員会では、耐震対応工事費用（事業名称が「横浜キャンパス再開発事業」となった。）が事業終了に近づき確定してきたこと、人件費の抑制や経費の節減の成果が表れてきたこと、私立大学を取り巻く環境がさらに厳しいものとなっていることに鑑み、改めて収支予測の前提条件、基本条件を見直し「中長期財政の見通し」として審議を行い、基本方針とすることを決定し、教職員に公表をした。

翌2002年12月開催の評議員会では、少子化の進行と進学率上昇の鈍化、国立大学の独立行政法人化、規制緩和等の社会状況の変化を踏まえ、再度基本条件を見直し、従来の臨時的定員解消の2007年度までの収支予測から発展させ、2018年度までの収支予測を行い、これを当面の基本方針とすることが承認された。

さらに、創立80周年を機に策定された創立100周年へ向けた将来構想が、2008年4月開催の評議員会において決定されたことに伴い、建学の精神、ミッション（使命）、ビジョン（創立100周年に向けた将来像）を踏まえた、中期目標・中期計画を実現するため、2002年度に策定された「中長期財政の見通し」の見直し、再検討を行い、具現化を図り、さらなる財政基盤の強化を図る必要がある。

また、将来構想の実現に向けて推進するため、2008年7月に理事長を議長とした「学校法人神奈川大学将来構想推進委員会」が発足し、検討が開始された。

[参考] 財政計画策定の状況

年月			財政計画の内容等	
1997	平成9	3	「財政白書」刊行し、その中で「財政の見通し」を公表。	臨時的定員の減少、18才人口の減少、耐震対策問題等を踏まえ2007年度までの財務シミュレーションを実施。
1998	平成10	1	「財政の現状と将来見通しの試算」刊行	1996年度決算数値の確定、1998年度からの学費改定を踏まえ数値を変更し、定員超過率についても1.00～1.25倍まで5段階設定し、財務シミュレーションを実施。
1998	平成10	3	1998年度予算編成に伴う財政計画審議（評議員会、理事会承認）	積立金計画、事業計画とその資金手当、資金不足額に対する増収対策及び借入金償還計画等。（横浜キャンパス耐震対応における新棟建設（3棟）の事業計画、資金計画）
1998	平成10	12	1998年度予算の補正による財政計画の変更（評議員会、理事会承認）	2000年度以降の学生定員超過率、事業計画、資金手当等の一部変更に伴う財政計画の変更。
1999	平成11	3	1999年度予算編成に伴う財政計画の変更（評議員会、理事会承認）	新棟建設、耐震補強等に係る資金計画の変更
1999	平成11	5	事業計画の変更、追加による財政計画の変更（「中長期財政計画について」の議題で評議員会、理事会で審議・承認）	新棟の追加（1棟）による事業費、資金計画の変更に伴う財政計画の変更。 短期大学の募集停止。

2000	平成12	1	臨時的定員の段階的解消と耐震対応事業費、資金計画変更（「中長期財政計画の修正について」の議題で審議し、財政計画の修正し、基本方針とすることを評議員会、理事会で承認）	臨時的定員の段階的解消と短期大学部募集停止に伴う大学への定員振替と計画学生数の変更及び耐震対応事業費と資金計画変更による財政計画の変更
2001	平成13	12	「中長期財政計画」について、 ①耐震対応経費が事業終了に近づき確定したこと。 ②人件費や経費の削減等の成果が表れてきたこと。 ③私立大学を取り巻く環境がさらに厳しいものとなっていることなどから、改めて検討を加え「中長期財政の見通し」として説明し、当面の基本とすることを評議員会、理事会で承認	・編入学定員の設定、計画学生数の見直し ・人件費UP率、賞与、退職金の見直し ・経費では減価償却額、ランニングコストの見直し。 ・耐震対応経費、資金計画の見直し
2002	平成14	12	「中長期財政の見通し」について ①規制緩和や構造改革に社会環境等の劇的変化 ②大学設置基準等の緩和や定員管理の厳格化等の文科省の政策などから、改めて検討を加え、2018年度までの収支予測を行い、当面の基本方針とすることを評議員会、理事会で承認	・2001年度決算、2002年度補正予算決定を踏まえ、修正 ・入学定員超過率を1.00倍～1.30倍まで0.025倍きざみで13段階を想定 ・経費は、経常的経費と新規事業経費に区分して算定
2008	平成20	4 5	創立100周年へ向けた将来構想を評議員会・理事会で審議・承認 5月15日 創立80周年記念式典にて理事長が将来構想を公表	建学の精神を踏まえ、ミッション・ビジョンを明確にし、基本方針のもと、中期目標、計画を策定した。今後、その具体化とその実現を図ることが課題である。

（2）教育研究と財政

（教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況）

中長期財政の見通しを踏まえ、直近年度の予算編成に当たっては、経常経費（本法人では、「経常予算」という。）については、基本的には前年度と同額を各予算要求単位に配分するなど原則抑制とし、事業計画を伴う費用（本法人では、「特別予算」という。）については、事業計画書及び当該予算額を申請の上査定を行うなど、限りある財源を教育研究活動に有効に活用するため、「選択と集中」を柱として収支均衡を前提とした予算編成を行っている。

その結果、2003年度から2007年度までの収支状況は、当年度消費収支差額が、15億6,700万円→21億7,700万円→16億1,600万円→19億700万円→25億100万円と収入超過で推移している。翌年度繰越消費収支差額も2006年度から収入超過に転じ、2007年度では、35億7,100万円の翌年度繰越消費収入超過額となった。帰属収支差額比率は、18.0%→16.6%→13.8%

→14.5%→16.0%と推移している。2005年度までは一時低下したが、2006年度からは、新学部（人間科学部人間科学科）及び新学科（外国語学部国際文化交流学科）の設置並びに入学定員と収容定員の見直し等により、学生生徒等納付金の増加が寄与し、帰属収入が増加し、比率が好転した。

特定資産の積立は、中長期財政計画及び当該年度の予算編成を踏まえ、計画どおり実施している。

借入金と特定資産の関係では、1998年の創立70周年を機に「横浜キャンパス再開発事業」を実施し、この事業総額142億円のうち、耐震補強・校舎建替を目的として私学事業団から97億6,400万円の借入れを行った。この借入金の返済財源確保を目的として、2001年度から2004年度までに55億円を借入金繰上返済特定資産として積み立てを行った。この積立額は、2007年度末の借入金残高57億6,800万円とほぼ同値となり、実質的に負債は解消されたことになる。

また、単年度収支にできるだけ影響を及ぼさないよう施設計画が具体化されている事業については、第2号基本金を設定し、先行組入れを行っている。2003年度以降では、24号館法科大学院棟（2004年度竣工・2003年度先行組入れ）、横浜キャンパスグラウンド擁壁工事（2008年度竣工・2006年度先行組入れ）、湘南ひらつかキャンパス整備事業（2009年度竣工予定・2007、2008年度先行組入れ）で先行組入れを実施し、自己資金により事業費を賄っている。

第3号基本金引当資産についても、「神奈川大学学費減免奨学生基金」を計画どおり積立てている。

その他の特定資産（施設整備引当特定資産、減価償却引当特定資産等）についても、中長期財政の見通しと当該年度の収支予算及び資金繰りの状況を勘案し、できる限りの積立を実施し、将来の教育の質を保证するため、財政基盤の確立に努めている。

（3）外部資金等

（文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況）

外部資金の導入は、収入財源の多様化及び研究資金の獲得の観点から重要な施策であると位置づけている。特に研究奨学寄附金、受託研究費（含む共同研究費）を中心とした研究資金獲得については、産官学連携推進室を所管部署とし、積極的にその活動を支援している。また、文部科学省科学研究費補助金、経常費補助金特別補助、21世紀COEプログラム、ハイテク・リサーチ・センター、学術フロンティア等の補助金関連については、学長室が主管部署となって申請を行っている。

1) 文部科学省科学研究費補助金（大学基準協会基礎データ 表32・表33参照）

2003年度から2007年度の5年間の推移を見ると、金額（間接経費を含む）では、1億2,801万円→1億1,834万円→1億727万円→1億6,788万円→1億8,257万円となっている。申請件数は、104件→112件→125件→139件→131件と推移している。そのうち、採択件数（新規・継続合計、かつこ内は新規分）は、58件（23件）→64件（21件）→61件（18件）→62件（27件）→77件（30件）である。補助金額、採択件数とも増加傾向であると言える。

2) 寄附金（大学基準協会基礎データ 表32・表34参照）

研究資金獲得の一環である研究奨学寄附金の2003年度から2007年度の5年間の推移を見ると、金額では、3,414万円→3,276万円→3,096万円→2,484万円→2,227万円となっている。件数では、49件→51件→44件→41件→39件と推移している。金額・件数とも、2004年度から減少傾向である。

その他の寄付金では、創立80周年記念事業として横浜キャンパスグラウンド人工芝工事とその周辺整備事業及び湘南ひらつかキャンパス新棟建設を柱とした整備事業に対する募金活動を2007年11月から2年間の予定で実施している。また、学生への奨学事業としては、「激励奨学金」、「村橋フロンティア奨学基金」の募金活動を行っている。

3) 受託研究費・共同研究費（大学基準協会基礎データ 表32・表34参照）

2003年度から2007年度の5年間の推移を見ると、収入額は、9,747万円→8,580万円→6,510万円→8,930万円→1億3,629万円となっている。件数では、52件→49件→54件→59件→56件と推移している。収入額は、2005年度までは減少傾向であったが、2006年度からは増加している。

4) 資金運用益

受取利息配当金収入と奨学基金運用収入の合計額の2003年度から2007年度までの5年間の推移を見ると、収入額は、1,104万円→1,017万円→939万円→7,479万円→3億1,477万円となっている。2005年度までは、低金利下と経済状況に鑑み、資金保全を第一義として資金運用を見送りつつ、理事会のもとに「財務問題に関する専門委員会」（理事会への諮問機関）を設置し、資金保全と運用のあり方並びに資金運用管理規程の策定を検討した。その結果、2006年2月28日付理事会で「学校法人神奈川大学資金運用管理規程」が決定し、2006年度から規程に基づいた資金運用が開始されることとなった。

5) 補助金

経常費補助金の2003年度から2007年度までの状況は下表のとおりである。

(単位 千円)

年度 項目	2003 (平成15)	2004 (平成16)	2005 (平成17)	2006 (平成18)	2007 (平成19)
一般補助	665,872	637,777	701,849	823,300	1,017,976
特別補助	597,069	671,818	681,205	679,307	762,889
計	1,262,941	1,309,595	1,383,054	1,502,607	1,780,865

経常費補助金は、特別補助の増額が寄与し、増加傾向である。また、2006年度に実施した教育組織改編により、一般補助についても、調整係数が改善され増加となっている。

また、プロジェクト型研究に対する助成状況は、21世紀COEプログラムが、2003年度1件、ハイテク・リサーチ・センターが、2004年度1件、2007年度1件（継続申請）、学術フロンティアは、2005年度1件、2006年度1件が採択されている。

その他、私立学校施設整備費補助金や私立大学等研究設備整備費等補助金についても、各学部等から申請を募り、学内審査を経て申請を行っている。実績は下表のとおりである。

	2003 (平15)		2004 (平16)		2005 (平17)		2006 (平18)		2007 (平19)	
	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数	申請 件数	採択 件数
私立学校施設整備 費補助金	5	5	4	4	5	3	1	1	2	2
私立大学等研究設 備整備費等補助金	4	0	5	1	3	1	4	4	3	2

※ハイテク・リサーチ・センター、学術フロンティア、アスベスト分は除く。

(4) 予算編成と執行

(予算編成の適切性と執行ルールの明確化)

学校法人の財政の特性（「資金源泉の公共性」、「収入、支出の固定性」、「資産運用上の損失の特性」）を考えると、予算制度は財政計画の策定、財政基盤の確立を目標とするにあたって極めて重要な要素であることは言うまでもないことである。

以上の点を念頭に本法人の予算編成の考え方及び編成は概ね次のとおりである。

1) 予算編成の考え方

学校法人を取り巻く状況がさらに厳しくなる中、本法人の収入財源は、約80%が学生生徒等納付金、約8%が補助金で占め、いわば公共性の高い資金をいかに有効・適切に教育研究活動に使用していくかが問われている。

2004年の私立学校法改正に伴い財務情報の公開が義務付けられたことにより、より一層ステークホルダーや社会に対して、説明責任が果たせる予算編成を行って行かなければならない。

従って、経常的経費については、ゼロベースから見直し抑制に努めるとともに、限りある財源の有効配分という観点から、重点事業の強化を図ること（「選択と集中」）を大原則として予算編成を行っている。

全体の収支見通しとしては、均衡を目標として編成を行っている。

2) 予算編成方法

①予算区分

予算を次の区分に分け各予算要求部署から申請を行う。

i) 経常予算

経常経費に係る予算で、各予算要求部署に額を割当て、その範囲内でゼロベースでの見直しを行い、割当額内で編成を行ってもらう。

ii) 特別予算

各予算要求部署が重点課題、新規課題として予算申請を行う。予算要求部署毎にヒアリングを実施し、審査のうえ編成する。

②予算編成日程

予算編成のスケジュールは、概ね次のとおりであるが、予算の重要性に鑑み、毎年予算編成方法の見直しを行っている。

日程	項目	内容
7月	予算編成スケジュール、予算方針、予算編成方法検討	財務部予算課で原案策定。事務局長（予算責任者）へ報告、調整、検討。
8月	予算編成事前調査申請資料を各予算要求部署へ配付	特別予算申請書（含む事業計画書）、施設関係要望書、情報関係申請書等の作成を各予算要求部署へ事前に依頼する。
10月	①予算編成事前調査申請資料提出締切 ②申請資料整理・集計 ③管財部施設課、情報化推進本部各予算要求部署へのヒアリング	財務部予算課、管財部施設課、情報化推進本部にて整理・集計を行う。 施設関係要望書、情報関係申請書を踏まえ、先行してヒアリングを行う。
11月	①特別予算等申請整理・集計結果概要報告・予算編成方針原案策定	特別予算等の申請を踏まえ、集計結果及び収支予算の見通しを理事長・財務担当理事・事務局長に報告し、予算編成方針原案を策定する。

	②予算編成方針の決定 ③予算会議	予算編成方針原案を常務理事会で審議・決定し、理事会に報告を行う。 事務局長が予算要求部署責任者を招集する。理事長が予算編成方針を説明し、周知するとともに経常予算等の申請方法について財務部予算課長が説明する。
12月	①経常予算等提出締切 ②予算申請書の整理・集計 ③各予算要求部署ヒアリング	財務部予算課が、経常予算、特別予算等すべての予算申請を整理・集計を行う。 予算申請を踏まえ、事務局長、事務局次長(財務部担当)、財務部長、予算課長が各予算要求部署責任者とヒアリングを行う。
1月	①ヒアリング結果を整理・取りまとめ ②ヒアリング結果報告 ③予算査定・査定結果報告	財務部予算課が、ヒアリング結果を整理し、取りまとめる。 ヒアリング結果を理事長・財務担当理事、事務局長へ報告を行う。 財務部予算課で査定を行い、理事長、財務担当理事、事務局長へ報告し、再査定を行う。
2月	予算原案策定	財務部予算課が、収支予算原案を策定する。
3月	①予算原案決定 ②予算案の常務理事会への上程 ③予算案の理事会への上程 ④評議員会・理事会審議 ⑤予算要求部署への予算配賦	財務部長が予算原案を理事長、財務担当理事、事務局長に報告し、予算原案を決定する。 財務部長が、予算案を常務理事会に上程し、理事会へ付議することを決定する。 理事長が、予算案を理事会に上程し、評議員会に付議することを決定する。 予算案を評議員会、理事会で審議し、決定する。 各予算要求部署へ予算を配賦する。

③予算執行

各予算要求部署に配賦された予算は、「経理規程」及び「調達規程」に基づき執行が行われている。

予算は、業務別（目的別）、勘定科目別で編成しており、執行する場合には、2006年度から導入したWebを利用した新会計システムを活用し、当該業務別予算から執行することにより、即時で予算差引がなされ、また予算要求部署ごと、業務ごとに予算オーバーエラーのチェックがかかる仕組みになっており、システムとしての予算執行管理が可能となっている。

また、予算の流用や年度途中での事業計画の変更等により予算の変更・追加が必要な場合は、事業の重要性や予算額の多寡を踏まえ、所定の決裁手続きまたは常務理事会での審議、補正予算の必要性があれば寄附行為に準拠した理事会、評議員会での審議・決定を行うこととなる。

学内の物品の調達（発注・検収）の適切な管理・運営に関連する事項として、2007年2月に文部科学大臣が決定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」があるが、これについては本学においても2007年6月に学内に「不正行為防止体制検討ワーキンググループ」（委員長：研究担当副学長）を組織し

検討を進めている。文部科学省への実施状況報告を含めて、実施可能なものから体制整備を実施している。

(予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況)

本法人では、1989年度の予算編成から形態別予算申請と併せ試行的に業務別予算申請を各予算申請部署に依頼し、1990年度予算申請から、本格的に業務別予算編成に移行した。しかし、当時の会計システムは、学校法人会計基準に準拠した会計処理を行う上では何ら支障がないものであったが、バッチ処理によるものであったため、予算の執行管理の迅速性や理事会への経営分析情報の提供といった管理会計機能を持ち合わせているものではなかった。この点を解消するため、2006年度からWebを利用した新会計システムを導入し、予算執行状況把握の即時性を高めるとともに、業務別（目的別）予算編成と執行の精度を上げ、管理会計機能の充実を図っている。

また、事務組織としては、2001年度から予算制度の重要性に鑑み、財務部に予算課を設置し、予算方針の策定から予算の事後統制といったPDCAサイクルの確立に努めている。

(5) 財務監査

(監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携)

本法人の監査機能としては、監事監査、外部監査及び内部監査の三様の監査を実施し、かつ三者が定期的に情報共有を行い、有効的な監査を実施するため「監査連絡会」を設置している。

監事監査は、私立学校法第37条第3項及び本法人寄附行為第19条を踏まえ、「学校法人神奈川大学監事監査規程」に基づき、本法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況の把握を行い、意見を述べ、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出し報告を行っている。監事は、常任監事1名、非常勤監事2名の3名で、共同で監査を行っている。監事は、理事会（毎月定例2回）、評議員会への出席は当然のこと、常任監事は、常務理事会（毎週定例1回）に出席し、理事の業務執行に関する状況の把握を行っている。

外部監査は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づき、監査法人による監査を行っている。なお、会計監査の結果については、監事が定期的に聴取している。また、新会計システム導入後、IT監査も併せて実施している。

内部監査は、内部監査室を理事長の下に設置し、「学校法人神奈川大学内部監査規程」に基づき実施している。内部監査室長は、毎年度、内部監査計画を立案し、理事長の承認を得て所定の内部監査を実施している。また、内部監査室は監事の補助を行い、内部監査室長は、監事及び監査法人との連絡、意見交換及び情報交換のための監査連絡会に出席し、監査の有効性を担保している。

(6) 私立大学財政の財務比率

(消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性)

1) 消費収支計算書関係比率（大学基準協会基礎データ 表46参照）

①人件費比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、45～47%台、大学ベースでは、41～44%台で推移している。「理工他複数学部」の平均（「平成20年度版今日の私学財政＜大学・短期大学編＞」日本私立学校振興・共済事業団編）との比較では、法人全体の48.4%、大学ベースの46.7%と比較しても低いと言える。

②人件費依存率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、54～58%台、大学ベースでは、50～53%台で推移している。「理工他複数学部」の平均との比較では、法人全体の67.8%、大学ベースの60.7%と比較しても低いと言える。

③教育研究経費比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体及び大学ベースとも30%前後で推移している。「理工他複数学部」の平均との比較では、法人全体の31.5%、大学ベースの33.7%と比較して、ほぼ平均並みか若干低いと言える。

④管理経費比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、5.4%→5.8%→7.1%→6.0%→6.6%と推移している。また、大学ベースでは、5.3%→5.3%→6.4%→6.1%→6.4%と推移している。「理工他複数学部」の平均、法人全体7.1%、大学ベース5.6%と比較して、法人全体では低いが、大学ベースでは高くなっている。

⑤借入金等利息比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体及び大学ベースとも0.9%から0.5%へ低減している。これは、私学事業団からの借入金の返済の進捗によるものである。

⑥帰属収支差額比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、18.0%→16.6%→13.8%→14.5%→16.0%と推移している。また、大学ベースでは、21.1%→18.5%→17.0%→17.7%→20.0%と推移している。いったん2005年度までは減少したが、2006年度から教育組織の改編に伴い帰属収入の増加により増加傾向にある。完成年度を迎える2009年度までは増加する見込みである。「理工他複数学部」の平均、法人全体11.1%、大学ベース12.9%と比較しても、ともに高い値になっている。

⑦消費支出比率

帰属収支差額比率と表裏の関係になるため、法人全体及び大学ベースとも「理工他複数学部」平均に比べ低い値となっている。

⑧消費収支比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、92.6%→90.3%→92.8%→91.7%→89.6%と推移している。また、大学ベースでは、85.4%→86.8%→89.6%→88.8%→85.5%と推移している。「理工他複数学部」の平均、法人全体104.8%、大学ベース98.9%と比較して、ともに低い値になっている。

⑨学生生徒等納付金比率

2003年度と2007年度を比較すると、法人全体では82.8%から79.7%、大学ベースでは83.3%から80.1%と低減傾向にあるが、「理工他複数学部」の平均、法人全体71.4%、大学ベース77.0%と比較して高い値となっている。

⑩寄付金比率・補助金比率

2003年度から2007年度までの状況をみると法人全体では、寄付金比率が0.9%～1.2%、補助金比率が7.5%～8.6%とともに「理工他複数学部」平均に比べて低い値となっている。

⑪基本金組入率・減価償却費比率

法人全体、大学ベースともに「理工他複数学部」平均に比べて低い値となっている。

2) 貸借対照表関係比率 (大学基準協会基礎データ 表47参照)

①固定資産構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると90%前後で推移している。「理工他複数

学部」の平均（「平成20年度版 今日の私学財政＜大学・短期大学編＞」日本私立学校振興・共済事業団編）86.8%と比較して高い値と言える。

②流動資産構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると9.3%→8.5%→9.3%→9.4%→10.6%と推移している。「理工他複数学部」の平均13.2%との比較では低いと言える。

③固定負債構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると14.8%→13.5%→12.4%→11.5%→10.5%と推移している。借入金の返済の進捗により減少傾向にあるが、「理工他複数学部」の平均7.6%との比較では、高い値となっている。

④流動負債構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると5.9%→5.6%→6.0%→6.0%→5.6%と推移している。「理工他複数学部」の平均5.9%と比較して、低い値となっている。

⑤自己資金構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると79.3%→80.8%→81.6%→82.6%→83.9%と推移している。2003年度から比率が上昇しているが、「理工他複数学部」の平均86.4%と比較では、低い値となっている。

⑥消費収支差額構成比率

2003年度から2007年度までの状況をみると△4.3%→△2.2%→△0.7%→0.9%→3.0%と推移している。2006年度から消費収支差額が収入超過となっている。「理工他複数学部」の平均△5.8%と比較すると高い値となっている。

⑦固定比率

2003年度から2007年度までの状況をみると114.4%→113.2%→111.2%→109.7%→106.6%と推移している。2003年度から比率が減少しているが、「理工他複数学部」の平均100.4%との比較では、まだ高い値となっている。

⑧固定長期適合率

固定比率同様2003年度から2007年度までの状況をみると減少傾向にあるが、「理工他複数学部」の平均92.3%との比較では、まだ高い値となっている。

⑨流動比率

2003年度から2007年度までの状況をみると158.0%→150.8%→155.8%→157.7%→189.3%と推移している。上昇傾向ではあるが、「理工他複数学部」の平均222.8%と比較すると低い値となっている。

⑩総負債比率

2003年度から2007年度までの状況をみると20.7%→19.2%→18.4%→17.4%→16.1%と推移している。借入金返済の進捗により減少しているが、「理工他複数学部」の平均13.6%と比較すると高い値となっている。

⑪負債比率

総負債比率同様、2003年度から2007年度まで26.1%→23.7%→22.5%→21.1%→19.2%と借入金返済の進捗により減少しているが、「理工他複数学部」の平均15.7%と比較すると高い値となっている。

⑫前受金保有率

2003年度から2007年度までの状況をみると197.0%→186.9%→186.9%→187.2%→235.5%と推移しているが、「理工他複数学部」の平均282.8%と比較すると低い値となっている。

⑬退職給与引当預金率

2003年度から2007年度までの状況をみると38.5%→52.2%→52.8%→53.3%→

54.0%と推移している。「理工他複数学部」の平均74.0%と比較すると低い値となっている。

⑭基本金比率

2003年度から2007年度までの状況をみると91.2%→92.1%→92.9%→93.7%→94.4%と推移している。借入金返済の進捗により増加しているが、「理工他複数学部」の平均96.6%と比較すると低い値となっている。

⑮減価償却比率

2003年度から2007年度までの状況をみると34.6%→35.3%→37.5%→39.3%→41.1%と推移している。毎年増加傾向にある。

【点検・評価】

(1) 中・長期的な財政計画

(中・長期的な財務計画の策定及びその内容)

1997年3月に公表した中・長期財政計画は、本法人の約8割を占める学生生徒等納付金に大きな影響を及ぼす臨時的定員の動向とそれを踏まえた入学定員超過を教育研究条件に照らし合わせどの程度にするのかといった問題、約142億円の事業となった横浜キャンパス再開発事業の資金計画を中心に策定された。

その後、2002年度に規制緩和や大学を取り巻く状況の変化を踏まえ、試算の基本条件の見直し、再策定を行い、「中長期財政の見通し」として公表した。この見通しは、2005年度まで単年度の予算編成に一定の拘束力をもち、消費収支ベースでは、帰属収入、消費収入超過額等が、毎年財政計画を上回る状況で推移し、資金の状況においても、計画どおりの特定資産の積立を実施することができた。

しかし、2006年度に行った教育組織の改編（新学部、新学科の設置と入学定員の変更等）を前提とした中・長期財政計画については、公表に至っていない。

今後の教育組織の改編や減価償却年数を経過する校舎の改修・建替え等の教育研究施設の整備を含め、2008年度に策定された将来構想を具現化する中・長期財政計画の策定が急務の課題である。

(2) 教育研究と財政

(教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況)

「中・長期財政の見通し」を踏まえ、予算編成及びその執行を行ってきた結果、現状では、単年度収支も比較的安定し、2006年度には、翌年度繰越消費支出超過額が、翌年度繰越消費収入超過額へと転じることとなった。

また、特定資産への積立も計画通り実施し、現状では財政基盤の構築が順調に進んできたと言える。しかし、教育研究の中・長期的計画との関連で言えば、表裏となる財政が先行し、教育研究目的・目標及び計画との整合性がとれていない部分もある。

具体的には、特定資産への積立のうち「施設整備引当特定資産」への積立が多く、第2号基本金の中・長期的先行組み入れがなされていない。

中長期的視点に立った教育研究活動計画を担保する財政計画を策定することが今後の課題である。

(3) 外部資金等

(文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況)

文部科学省科学研究費は、年々積極的に応募を行い微増傾向にある。教員が科学研究費を申請及び採択後管理がしやすいように、所管部署である学長室に「科学研究費補助金システム」を導入し、事務手続きの合理化、簡素化を図っている。

また、外部資金等を含めた帰属収入多様化の観点からみると、本法人の学生生徒等納付金比率が80%前後であることから、収入構造が硬直的であるといわざるを得ない状況である。

研究奨学寄付金、受託研究費（含む共同研究費）の受入れについては、産官学連携推進室が所管部署となり、積極的に受け入れを行っている。受入額は、研究奨学寄付金は減少傾向、受託研究費は微増となっているが、近年の予算編成では、「外部資金の積極的獲得とその支援」を方針としていることからさらなる獲得努力が必要である。

資産運用収入は、法人全体・大学ベースとも、1.4%台（2007年度）であり、「理工他複数学部」の資産運用収入の帰属収入に占める割合法人全体3.3%、大学ベース2.7%との比較においても、低い状況である。

資産運用収入のうち資金運用は、2006年度から「資金運用管理規程」に基づき、国内債券及び預貯金を中心とした運用を行い、ラダー型ポートフォリオを構築中であるが、今後、さらに効率的な運用を図っていかねばならない。

（4）予算編成と執行

（予算編成の適切性と執行ルールの明確化）

予算編成は、毎年早期化を目標とし、スケジュールを前倒しして行っている。このメリットは、早期化することにより、各予算要求部署においてできるだけ予算についてしっかり議論してもらい、無駄を省き適正な申請を行えること、予算編成担当部署である財務部予算課が有効適切な予算編成を行えること、事務局長、事務局次長等予算編成責任者が詳細を把握し、適切な予算査定が可能となることなどが挙げられる。

一方、執行ルールについては、新会計システムの導入により、執行ルールのシステム化が図られ、予算の執行管理機能が充実したが、細部の執行ルールについて「経理規程」等の関連規程の改正・整備が遅れているため、早急に整合性をとる必要がある。

（予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況）

新会計システムの導入により、業務別（目的別）予算編成を行い、その執行が可能となり、分析・検証の仕組みは確立されたが、さらに業務や目的分類方法の再検討を行い、分析・検証の仕組みの精緻化をすすめていく必要がある。

（5）財務監査

（監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携）

2007年3月に「学校法人神奈川大学監事監査規程」を制定し、監事監査機能を規定化し、監査法人と内部監査室の整合性を図ったことは、内部統制機能の確立に寄与したと言える。

しかし、内部統制の重要な構成要素である内部監査については、内部監査室が2002年に発足し、監事を補佐しつつ、有形固定資産の管理状況、法人予算、21世紀COEプログラムや科学研究費補助金等の外部資金の執行状況とその実査等を行っているが、監査業務の量が多く、年度当初の業務目標を達成することが困難な状況が発生している。

（6）私立大学財政の財務比率

（消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目ごとの比率の適切性）

消費収支計算書関係比率のうち、人件費比率、人件費依存率は、「理工系他複数学部」

の平均を下回っており、良好に推移していると言えるが、到達目標である人件費比率45%には届いていない。教育研究経費比率は平均を若干下回っており、管理経費比率は上昇傾向にあることから、教育研究経費の充実と管理経費の抑制が課題である。なお、2007年度の帰属収入に対する教育研究経費と管理経費の合計の比率は、37.3%で到達目標である35%を達成できていない。帰属収支差額比率及び消費支出比率は、平均を上回っており、到達目標である15%を達成している。今後、さらに大学を取り巻く状況が厳しくなることから、2008年度以降も到達目標の維持に努める。

収入では、学生生徒等納付金比率、寄付金比率、補助金比率をみると、学生生徒等納付金への依存がかなり高いため、収入財源の多様化を図る必要がある。

貸借対照表関係比率では、固定負債比率、自己資本構成比率、総負債比率、負債比率、基本金比率が平均より劣っているが、借入金返済の進捗とともに改善されている。

流動資産構成比率、流動比率、前受金保有率等流動性を担保する比率も劣っているが、特定資産への積立を行っており、資金繰りに問題はない。

【改善方策】

(1) 中・長期的な財政計画

(中・長期的な財務計画の策定及びその内容)

2008年7月に発足した「学校法人神奈川大学将来構想推進委員会」での将来構想に関する具体的検討の中で、創立100周年に向けた財政計画の策定を行っていく。

(2) 教育研究と財政

(教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況)

将来構想の具体的検討を踏まえた中・長期財政計画を策定し、それに則った予算編成と執行を行うとともに、特定資産については、第2号基本金による計画的な積立を行い、財政基盤の安定を図る。

(3) 外部資金等

(文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況)

学生の確保を前提とした学生生徒等納付金が主たる収入財源であるが、学生の奨学金や教員の研究資金の充実等を図っていく上では、さらなる外部資金の獲得を行っていかなければならない。

文部科学省科学研究費については、理工系教員に比べ法文系教員の応募は、少ない状況であるため、学内の周知方法等を見直し、応募・申請を増加させることが必要である。

研究奨学寄付金、受託研究費（含む共同研究費）の獲得については、例えば、りそな銀行や横浜銀行との包括提携を活用し、本学教員と銀行顧客企業との接点を増やし、シーズに結びつける取組み等を実施していく。

その他の寄付金については、本学の教育研究の充実を目的とした募金事業への着手と募金募集部署の充実を図っていく。

資金運用は、他大学法人と比較しても金額、比率とも低位であることから、運用目的・目標をさらに明確化し、「資金運用管理規程」の改正等も視野に入れ、効率的な運用を行っていく。

(4) 予算編成と執行

（予算編成の適切性と執行ルールの明確化）

予算編成については、新会計システムを有効に活用し、経費の節減と限りある財源を有効に使用することを目的とし、管理会計的視点を重視し、過年度の予算執行状況の分析等を行い、さらなる「選択と集中」を図っていく。

執行ルールの整備については、「経理規程」及び関連規程の改正を早急に行う。

（予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況）

新会計システム導入後、3年間の実績を踏まえ、業務コード、目的コード等の各種コードの内容、体系を見直し、PDCAサイクルの確立に寄与できる仕組みとして精緻化を進めていく。

（5）財務監査

（監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携）

2008年5月に事務局管理運営体制改革グランドデザインを策定・公表し、事務局組織の再編成、賃金制度、人材育成・研修制度等を含めた総合的人事制度構築等の具体化に取り組んでいる。内部監査室の人員体制、人材育成についても学校法人の内部統制、ガバナンスの重要性に鑑み、総合的に検討を行っていく。

（6）私立大学財政の財務比率

（消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、項目ごとの比率の適切性）

帰属収支差額比率は、財源の多様化（「（3）外部資金等」の項参照）を含め帰属収入の増収方策を検討し、できることから推進・実行していく。

消費支出については、人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率等の到達目標を前提とした総体的な予算編成、執行を行い抑制に努め、現状の比率を維持する。

人件費比率は、現状到達目標である45%には届いていないため、「大学教育職員人事制度・給与体系等検討会」、「附属学校中期ビジョン構築プロジェクト」、「事務局管理運営体制改革」の各プロジェクトの中で検討が行われている人事・給与制度改革についての答申を踏まえ、具体化し、到達目標達成を図る。

教育研究経費比率は、「選択と集中」により重点事業への傾斜配分を強化し、有効な執行を実施し、収支バランスを考慮しつつ比率の向上に努めていく。管理経費比率は、上昇傾向にあることから、予算編成時に再度経費の見直しを行い、節減・抑制を行う。

貸借対照表関係比率のうち負債に関する比率は日本私立学校振興・共済事業団からの借入金の返済を計画どおり実施していくことにより概ね改善される。

流動性に関する比率（流動資産構成比率、流動比率、前受金保有率等）は、政策上、支払資金となる現金預金について前受金保有率を意識しながらもできるだけ必要最小限とし、将来の施設設備の更新・充実や重点事業に係る費用を担保するため特定資産への積立を充実させている。